



県政最前線

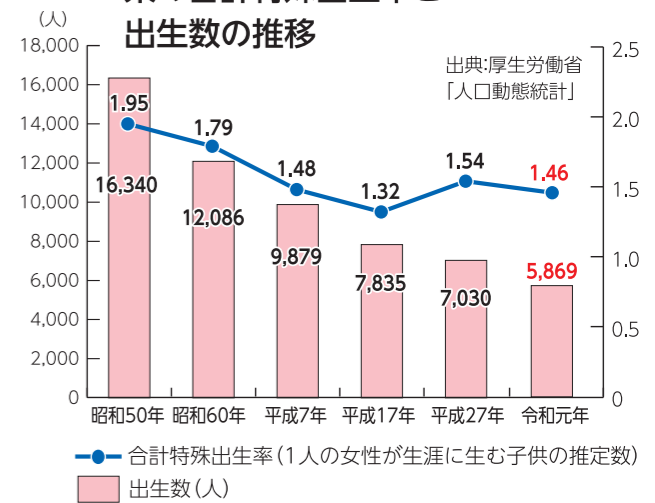


子育てしやすい 環境づくり

けんちょうこ みらいか
県庁子ども未来課 ☎073-441-2492



県の合計特殊出生率と 出生数の推移



全国的に人口減少が深刻な問題となっており、令和元年人口動態統計によると、全国で生まれた子供の数(出生数)は86万5,239人で、これまで最小だった前年を5万3,161人も下回りました。県の出生数は5,869人と年々減少しており、合計特殊出生率(1人の女性が生涯に生む子供の推定数)は1.46で全国値(1.36)を上回っています。が、人口維持に必要とされる2.07は大きく下回っています。

少子化をくい止めるためには、子育てに係る経済的支援だけでなく、地域や企業などと更なる連携を図り、社会全体で子育てを支援していく必要があります。

個人の多様な生き方を尊重しながら、希望される方が安心して結婚や子育てができる環境づくりに、引き続き取り組んでいきます。

子育ての経済的支援

紀州っ子いっぱいサポート

令和元年10月から、3歳児から5歳児までの幼稚園、保育所、認定こども園などの利用料等を無償化する国の制度が始まりました。県と県内市町村では、第2子以降の0歳児から2歳児についても、一定の所得制限のもと、利用料等を無償化する「紀州っ子いっぱいサポート」を実施しています。

利用料等無償化の範囲

	3~5歳児	0~2歳児
第1子	所得制限なし	所得制限 年収約270万円 (住民税非課税世帯)
第2子	所得制限なし	所得制限 年収約360万円
第3子以降	所得制限なし	所得制限なし

対象施設
幼稚園、保育所、認定こども園、児童発達支援センター、病院内保育所、企業内保育所、認可外保育所など

副食費の助成

県と県内市町村では、国の支援制度で無償化の対象外となった副食費についても「紀州っ子いっぱいサポート」で支援を行っています。

副食費助成制度の概要 3~5歳児

所得制限
第1・2子 所得制限(年収約360万円)
第3子以降 所得制限なし



※紀州っ子いっぱいサポートの実施状況は市町村により異なります。詳しくは、お住まいの市町村子育て支援担当課にお問い合わせください。

在宅育児支援

経済的支援の対象を、在宅で育児をしている世帯にも拡大し、子育ての選択肢を広げるため、0歳児(生後2カ月を超えてから1歳になるまで)を対象とした支援制度を実施しています。

(令和2年度は、平成31年4月1日から令和2年12月31日までに生まれた子供が対象です。)

一人当たり 月額1万5,000円
(最大10カ月で15万円)

さらにも上乗せを行っている市町村もあります。

所得制限
第2子 所得制限(年収約360万円)
第3子以降 所得制限なし

次の要件をすべて満たしていること

- 和歌山県内に住民登録を有する児童手当などの受給者であること(施設等受給資格者は除きます。)*1
- 職場復帰を前提として育児休業給付金を支給していないこと
- 生活保護法による保護を受けていないこと
- 乳児を保育所などに入所させていないこと
- 暴力団関係者や公序良俗に反する者でないこと

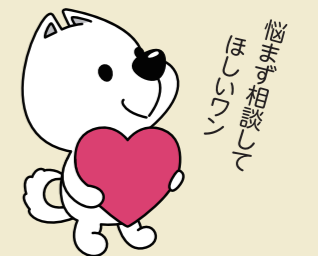
支給を受けることができる人

*1 児童手当などの受給者が乳児と同居していない場合は、同居している養育者が対象となります。
*2 配偶者についても(2)および(5)の要件を満たす必要があります。

年度内の申請が必要です。詳しくは、お住まいの市町村子育て支援担当課にお問い合わせください。

不妊でお悩みの方へ このとりサポート

けんちょうけんこうすいしんか
県庁健康推進課 ☎073-441-2642
不妊で悩む夫婦に対して、経済面・精神面の両面から支援を行っています。



特定不妊治療費助成 体外受精と顕微授精が対象

限度額

- 初回30万円
- 2回目以降25万円
- 男性不妊治療15万円

※申請、助成回数、助成額など詳しくは保健所(支所)まで
国の第3次補正予算により、助成措置が拡充される予定です。

一般不妊治療費助成

人工授精や医療保険適用の不妊治療のほか、不育治療も対象

限度額 3万円

※申請、助成期間、助成額など詳しくは市町村まで

このとり相談 (不妊専門相談)

専門医師・保健師等による
電話・面接・メール相談

- 岩出保健所 ☎0736-610049
- 湯浅保健所 ☎0737-641294
- 田辺保健所 ☎0739-267952

※和歌山市保健所にも相談窓口があります。詳しくは☎073-4885120までお問い合わせください。



e0412004@pref.wakayama.lg.jp

和歌山県大学生等進学給付金

けんきょういくちょうしょうがいくしゅうか
県教育庁生涯学習課 ☎073-441-3758

県では、進学意欲と学力が高いにも関わらず、経済的な理由で進学を断念することがないように、支援制度を設けています。
※日本学生支援機構の給付型奨学金と同時に受給可能です。

給付額:年60万円
■連続する4年間で4回以内、最大240万円

採用予定数:40人
■受給者選考検査を実施
■支給要件あり(大学卒業後和歌山県にUターン希望者、非課税世帯など)
※令和3年4月入学者の募集は終了しています。

わかやま子育て支援パスポート事業

県内の飲食店や理美容室などの協賛店で、「パスポート」を提示すると、割引やプレゼントなどの優待サービスを受けられます。

対象者
18歳未満の子供または妊娠中の方がいる世帯

詳しくはこちら

